

令和2年12月7日

お客さま 各位

札幌中央信用組合

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまに対する
『融資条件変更手数料』免除期間の延長について

当組合では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により直接的、間接的に影響を受けられたお客さまに対して迅速かつ円滑な資金供給に努めてまいります。

また、ご融資の返済条件の変更を希望される中小企業、個人事業主のお客様へは、ご融資の条件変更手数料免除を実施しておりますが、手数料免除期間について下記のとおり延長いたします。

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資条件変更手数料（1件 11,000円 税込）
免除期間	令和2年4月7日（火）～ 令和3年3月31日（水）
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業に影響を受け、上記期間内に融資条件変更を行った中小企業及び個人事業主のお客さま

以 上